

令和6年度 大東市教育委員会 4月定例会会議録

1. 開催年月日

令和6年4月17日（水） 午前10時00分～午前11時30分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 岡本 功
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎
- ・教育委員 澤田 真由美

4. 出席説明員（14名）

- ・教育総務部長兼教育企画室長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長 渡邊 良
- ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部次長兼教育総務課長 杉谷 明子
- ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 青木 浩之
- ・教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長 有東 良博
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 長町 幸一
- ・学校教育政策部教職員課長 泉谷 匡俊
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 浅井 裕子
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 山本 和人
- ・教育総務部教育総務課課長補佐 西村 公江

5. 傍聴者 2名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第15号
令和6年度教育大綱実施計画について
- 日 程 第 3 教委議案第16号
令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」の諮問について
- 日 程 第 4 教委議案第17号
令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」選定委員の委嘱、任命について
- 日 程 第 5 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第15号

令和6年度 大東市教育大綱実施計画について

令和6年度大東市教育大綱実施計画を次のとおり定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第1号の規定に基づき、大東市教育委員会の議決を求める。

令和6年4月17日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

大東市教育大綱の実現を図るために具体的施策となる実施計画を策定する必要があるため。

大東市教育大綱

令和6年度版

実施計画(案)

令和6年度 大東市教育大綱実施計画（案）

重点 大綱	Ⅰ. 学力の向上			
	令和5年度の○成果・●課題（C）	令和6年度 of 取組み目標（P）	令和6年度 of 取組予定内容（D）	担 当
Ⅰ 学力向上の推進と学習習慣の定着	<p>◎全国・学力学習状況調査の無解答率（全国平均との差）を小・中学校ともに1以下に縮める。</p> <p>○達成 ※平成19年度調査開始時は小学校（3.2）、中学校（4.5） 目標値：R4現状値→R5現状値 【小】1以下：1.45→0.7 【中】1以下：0.9→0.7</p> <p>●標準化得点は、小・中学校ともに98で未達。</p> <p>①○学力向上担当者悉皆研修年間8回実施。 担当者の意識向上に係るアンケートの肯定的回答100%</p> <p>②○学力向上先進地視察研修（9/15・9/16）を実施。市内教職員20名参加。 自身の授業改善に対する意識の変化に繋げるだけでなく、学校全体への良い波及効果を指標とした。 ・自身の意識の変化（肯定的回答） R4：100%→R5：100% ・学校全体への良い波及効果がある（肯定的回答） R5：100%</p> <p>③「図書館を使った調べる学習コンクール」に今年も全小・中学校が参加した。 ●参加率前年度比2%増加（未達） ○中学校においては、前年度比約3倍。 ○全国大会への入賞作品数は府下最高。 言語活動の質的向上が見られた。</p> <p>④9月から小学校でAI型デジタルドリルの活用を開始し、小学校では利用率が上昇しているが、中学校においては年度当初から利用率が横ばいとなっている。（R6年1月の1週間当たりの利用率 中学校41% 小学校50%）。</p>	<p>◎全国学力・学習状況調査の標準化得点について、100をめざす。 R5現状値 【小】98【中】98</p> <p>◎全国・学力学習状況調査の無解答率（全国平均との差）を小・中学校ともに1以下を維持する。 R5現状値 【小】0.7【中】0.7</p> <p>①大東教員スキルアップ講座の実施（24回）</p> <p>②学力向上先進地視察研修の実施（1泊2日・教職員20名参加）</p> <p>③「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加率の増加（今年度比5%増加）と更なる質的向上</p> <p>④AI型デジタルドリルの活用を進め、1週間当たりの利用率を小・中学校60%以上にする。</p>	<p>◎学力向上に資するために、様々な機会を通じて「無解答率が下がることの値打ち」を伝えていく。児童生徒と教職員が、日々の授業の中で、粘り強く取組みを積み上げることを価値づけして支援する。ひいては、全国学力・学習状況調査の結果に繋げていく。</p> <p>①大東教員スキルアップ講座（年間24回計画）のうち、学力向上担当者悉皆研修を8回実施する。市内の学力向上担当者が連携し、子どもたちの確かな学力を育む各校の好事例を共有するため交流をメインとした講座を開講する。加えて、「全国学力・学習状況調査の分析報告」は、教頭・主任会でも伝達し、各校の組織的な学力向上の取組みが一層推進するよう支援する。</p> <p>②2学期に、市内小中学校教員20名を対象として石川県能美市立小中学校の視察研修を実施する。3年間で合計60名の教職員が研修に参加する意義を踏まえ、今年度の目標を、市全体への波及効果とする。</p> <p>③子どもたちの言語活動推進のために、「図書館を使った調べる学習コンクール」への更なる参加を促していく。そのために、市立図書館と連携した出前授業の開催や、1人1台端末でデジタル図書館を活用できるようにする。</p> <p>④AI型デジタルドリルについては、研修の実施と好事例の横展開により、活用率を高める。</p>	教育研究 所・ICT 教育戦略 課

重点大綱				
Ⅰ. 学力の向上				
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度の取組み目標 (P)	令和6年度の取組予定内容 (D)	担当
2 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築	<p>①大東市教育研究フォーラム全体会の実施 ○保護者と市民、教職員が一同に会して実施できた ○参加者への満足度アンケート90.5%⇒達成 ○後日配信(1か月限定配信・視聴数300)</p> <p>②大東市教育研究フォーラム分科会の実施 ○参加者への満足度アンケート97%⇒達成 ●オンデマンドの実施を希望する声もあった。</p> <p>③大東教員スキルアップ講座の実施 ○24回実施(実施予定も含む)⇒達成 ●より一層受講しやすい工夫が必要である</p> <p>④「教育専門監」学校派遣事業を実施。 ○派遣校へのアンケート肯定的回答100%⇒達成 ○実績 【小学校】4校(のべ62日)派遣。師範授業27回。 【中学校】3校(のべ37日)派遣。師範授業12回。 ※自主研修3校とも実施。48人参加。</p>	<p>①大東市教育研究フォーラム全体会を7月31日(水)、分科会を8月1日(木)に実施する。分科会は「授業づくり」「ICT教育」「働き方改革」「障がい理解」等、教職員のニーズに応じて全8講座を開講し、アンケートの肯定的回答98%をめざす。(R5:肯定的回答97%)</p> <p>②「大東教員スキルアップ講座」を24回実施する。講座の学びを自校化し、市全体の教職員の資質向上を図るために、のべ参加人数前年度比1.1をめざす。(R5:のべ参加人数558人)</p> <p>③各学期ごとに最大3名の「教育専門監」を市内小・中学校へ派遣し、単元を通じた授業づくりへの指導・助言(師範授業を含める)を行う。アンケートの肯定的回答100%をめざす。(R5:10校実施。肯定的回答100%)</p>	<p>①大東市教育研究フォーラムの実施(7/31~8/1) 全体会については、教職員と保護者、市民の方が一堂に会して大東市の教育について、理解を深める場とすることができるよう大東市の教育施策についても発信する。 分科会については、教職員の多様な学びのニーズに応じることができるよう講師を招聘するとともに、法定研修と兼ねたり、オンデマンドやオンラインを活用したりするなどして、受講者の利便性を高める。</p> <p>②「授業参観を通じた学び」、「幼・小・中学校様々な校種の実践報告」、「府の研究指定校の公開授業」に加え、各校で実施する「出張スキルアップ講座」等、様々な校種の教職員がともに学ぶ場をつくる。ひいては、市全体の教職員の資質向上を図る。</p> <p>③学校からの活用計画書をもとに、派遣計画を立てる。学校への伴走型の支援を通して、日常的な授業づくりの支援を行い、教職員の授業力向上を図る。</p>	教育研究所
3 体力・運動能力の向上	<p>○小学校では男女ともに「握力」「上体起こし」「シャトルラン」の3項目で、さらに小学校男子は「長座体前屈」の項目でも大阪府の平均を上回った。</p> <p>○中学校では男女ともに「握力」「長座体前屈」の2項目で、さらに中学校男子は「反復横跳び」「シャトルラン」「ハンドボール投げ」の3項目でも大阪府の平均を上回った。</p> <p>○「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対する肯定的回答は、小学校男子で府平均値を上回った。【小学校男子+0.8ポイント】</p> <p>●小学校・中学校ともに、女子のスポーツをすることへの肯定的回答割合の低下が顕著となっている。【小学校女子-4.7ポイント、中学校男子-0.9ポイント、中学校女子-7.1ポイント】</p> <p>○●中学校運動部活動の地域移行について、指導者の確保と練習場所の提供、試合への出場など、一定のスキームをつくることのできた。次年度以降は、連絡手段の見直しが必要である。</p>	<p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)」における実技8項目中、男子が5項目以上、女子は4項目以上で大阪府の平均値を上回る。 【R5 小学校男子4項目、小学校女子3項目、中学校男子5項目、中学校女子2項目】</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)」における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答で大阪府の平均値を上回る。 【R5 小学校男子+0.8ポイント、小学校女子-4.7ポイント、中学校男子-0.9ポイント、中学校女子-7.1ポイント】</p> <p>③学校運動部活動の地域移行種目(剣道・水泳・バスケットボール)について、参加者アンケートでの活動に対する肯定的回答率85%以上をめざす。 【R5 80%】</p>	<p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2)」において、児童生徒の運動能力を正確に計測できるよう、留意点をまとめて各校へ周知するとともに、タブレット端末を使用した技術向上に関する好事例についても発信する。</p> <p>②各校における子どもたちの課題について現状分析を行い、自校の実態に応じた体力づくり推進計画(アクションプラン)を作成するよう、指導する。</p> <p>③・部活動地域移行総括コーディネーターを中心に、活動内容の充実と連絡体制の整備を図る。 ・地域移行指導者研修について、より実践的な内容を計画し、子どもたちが安心して活動できる環境の提供に努める。</p>	指導・人権教育課

重点大綱		Ⅰ. 学力の向上		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度の取組み目標 (P)	令和6年度の取組予定内容 (D)	担当
4 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実	<p>○小・中学校の外国語教育推進担当者に対する研修を通じて、国や府の施策や情報の伝達、学習指導要領に準じた授業改善のポイントや問題点等を周知し、各校での授業改善へとつなげることができた。</p> <p>○外国語指導力向上研修「Deep+（ディープラス）」を試行実施し、9名のAETと連携しながら教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>●「CAN-DOリスト」を作成しているものの、7年間を通じた内容にブラッシュアップすることができなかった。</p> <p>○中学3年生の英検（実用英語技能検定）3級以上取得率は23.6%となった。</p> <p>●「Daito English Trial」の助成対象者に対する合格率は、48.5%にとどまった。【3級：62.6% 準2級：33.0% 2級：23.5%】</p> <p>○小学3～6年生に対するアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答は79.5%で前年度比で微増となった。</p>	<p>①中学3年生のCEFR：A1以上（英検3級以上相当）の割合、40%以上をめざす。</p> <p>②「Daito English Trial」の合格率60%以上をめざす。【R5 48.5%】</p> <p>③小学3～6年生に対するアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答85%以上をめざす。</p>	<p>①小学校外国語専科、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心に、英語教育の推進及び充実にねらいとした英語教育推進研修を実施する。</p> <p>②・中学生を対象に、大東市版英語検定「Daito English Trial」を実施し、英検S-CBTの受検料を助成する。 ・大東市の英語教育推進に係る目標達成のため、英語加配教員による実践報告を行い、市内に好事例を発信する。</p> <p>③全校への学校訪問（授業見学）を早期に行い、「STEPS IN OSAKA」の活用状況や外国語教育推進に向けた取組みについてヒアリングを実施する。</p>	指導・人権教育課
5 ICTを活用した教育の推進	<p>①●教員向け掲示板「TSP」については、発展的に教員が活用できる新たな形を検討してきたが、委員会からの情報発信が主な機能となっている。</p> <p>②○校務DXの推進により、市内全校で教員1人あたりの業務改善時間105時間を達成するとともに、業務改善に係る取組み事例を横展開することができた。</p> <p>③○情報担当者研修会では、これまで作成してきた「児童生徒につけたいスキル表」に育成したい力の視点を加え、再体系化を行った。</p> <p>○1人1台端末を活用した「学び合う」授業づくりの充実に向けたワーキンググループ会議(全体会5回開催)を発足し、効果的かつ日常的なICT活用ノウハウの研究成果を広く市内に発信できた。</p> <p>○ICT活用相談室および出張「ICT活用相談室」により、各校や先生方のニーズに応じた研修・支援を実施することができた。</p> <p>●ICT活用相談室および出張「ICT活用相談室」の活用が、一部の学校、教員にとどまった。</p> <p>●教育活動や学習データは活用とともに蓄積されつつあるが、それらを活用した授業改善を実施している事例は一部の教員にとどまっている。</p> <p>○中学校技術科におけるプログラミング教材の活用（6校で活用）が日常化され、活用した授業の様子を市外にも発信できた。</p> <p>●教員のICT活用指導力の状況についての肯定的回答の割合は2月期末時点で82.2%であった。</p>	<p>①「だいたい教育ビジョン2022」にICTを結び付け、ICTを効果的に活用し、子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりを展開する。 ICT機器の活用は勉強の役に立つと思う児童生徒が前年度の全国平均を上回ることを目標とする。 【R5実績】小学校94.6% 中学校92.3% 【R6目標】小学校95.1% 中学校93.3%</p> <p>②校務DX推進により、校務を可能な限り変革し、市内全校に展開していく。</p> <p>③-1 情報教育担当者対象の悉皆研修に加え、各校、各教員のニーズに応じた支援を実施し、教員のICT活用指導力を育成する。 ・情報教育担当者研修会 7回 ・その他の支援（学習会等） 13回以上</p> <p>③-2 ICT活用指導力については、学校の教育における情報化の実態等に関する調査における4分野（校務での活用・授業での活用・児童生徒の活用・リテラシーの指導）16設問全てにおいて前年度の全国平均を上回ることを目標とする。 【R5実績】 14項目/16項目中</p>	<p>①教員向け掲示板「TSP」上に、各教員が授業支援ツールを使って作成した教材データを教員間で共有できる体制を新たに構築する。</p> <p>②校務DX（生成AIの活用等）を推進するため、各校の情報教育担当者を中心に事例を創出し、市内で横展開を図る。</p> <p>③研修や勉強会の精度を高め、各教員ICT活用指導力の向上を図る。 ・通年計画の希望者対象学習会を実施し、好事例を実践報告シートおよび動画にて市内外に発信する。 ・ICT活用に係る各校および教員の困り感やニーズを把握し、ICT活用相談室および出張「ICT活用相談室」で、各校の実情に応じた支援を行っていく。 ・ICT活用によるデータやログを授業改善に活かした事例を研究し、「ICT教育推進通信」等で好事例を発信するとともに、出張「ICT活用相談室」等でのデータ利活用の講座を積極的に行う。</p>	ICT教育戦略課

令和6年度 大東市教育大綱実施計画（案）

重点 大綱	重点2 安全・安心な教育環境の推奨			担当
重点 大綱	令和5年度の○成果・●課題（C）	令和6年度 of 取組み目標（P）	令和6年度 of 取組予定内容（D）	担当
1 いじめ見逃しゼロ宣言	<p>○●いじめの解消率 【R5年度末 小学校71.6% 中学校84.7%】 学校あんしん生活アンケート回答率 【R5 小学校97.6% 中学校93.7%】</p> <p>○令和5年度 of いじめ認知件数は小学校が1389件、（昨年度1381件）、中学校が215件（昨年度181件）と昨年度に比べ微増しており、積極的認知を進めている。</p> <p>○2名体制となった警察OB支援員による定期的な学校訪問は、昨年度の倍に近い年間305回を数えた。その結果、各校で抱えているいじめ事案の早期解決や適切な対応について助言することができた。非行防止教室も13回実施し、問題行動の未然防止に努めた。</p> <p>●学校あんしん生活アンケートの回収に際し、長期欠席の児童・生徒が増加しているため、学校での実施が難しいケースがある。</p> <p>●専門家連携の中でもSCやSSWの積極的かつ効果的な活用が浸透しつつあるものの、すべてのケースで迅速な活用はできていない。担当者連絡会等を通じて専門家連携を早期に促す必要がある。</p>	<p>①いじめの積極的認知を進め、小学校1400件、中学校250件を上回るために、アンケート以外でのいじめ認知について指導・助言を行う。</p> <p>②いじめの解消率にこだわり、年度末時点でのいじめ解消率について、小学校85%、中学校90%を上回るために、事案の経過やその後の様子について、各校と情報連携を密に行う。</p> <p>③2学期に実施する学校あんしん生活アンケートを確実に回収し、小学校99%、中学校97%を上回る。長期欠席の児童生徒が増加しているため、学校での実施が難しいケースも多いため、実施方法や回収方法の見直しを検討する。</p>	<p>①・アンケートで発見したいじめ事案について、被害側児童生徒に対し複数人で丁寧に状況等を聞き取り、その内容を学年や学校で共有し、見守りを続けるよう指導する。 ・「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、児童生徒だけでなく保護者にも正しい理解を促す。 ・いじめの重大事態につながる可能性がある事案については、学校からの詳細報告を求め、初動対応の時点から組織的に対応を進める。</p> <p>②・教育アドバイザー（警察OB）による非行防止教室の回数（R5：13回）を増やすとともに、定期的な学校訪問において、いじめの早期発見や適切な対応について助言する。 ・そもそもいじめを許さない雰囲気づくり（発達支持的生徒指導）の考え方について、教職員の正しい理解を促進し、集団づくりや道徳教育、人権教育の充実を図る。 ・近年急増しているネットトラブルの対応として、枚方少年サポートセンターや四條畷警察の防犯教室の積極的な実施と、関係機関とのスピーディーな連携を図る。</p> <p>③・各校における職員研修等において、いじめ認知の具体策について学ぶことができるよう、市教委主催のいじめ対応担当教員連絡会で指導・助言を行う。</p>	指導・人権教育課
2 不登校の未然防止、学びの支援	<p>○●登校できていない児童生徒を、ICTや教育支援センター「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげる「学びへのアクセス」ができていない児童生徒数は、不登校児童生徒376人（年度末で欠席等30日以上）のうち、16人（2%）であるが、アクセスが継続的であるかどうか、また「学び」の質については、各校と市教委とで個々のケースについて確認が必要である。</p> <p>●R5年度末時点での、各校における校内教育支援ルームの設置は、20校中15校であった。残り5校は、来年度設置を準備しており、併せて全校での環境整備と支援員の拡充を進めていく。</p> <p>○教育支援センター「ボイス」では、プログラミング学習やeスポーツ、農園活動、創作活動等、児童生徒の関心に応じた幅広い活動を行った。登録者は年度末時点で66人（R4 33人）であり、年間延べ登所者数は1,488人（R4 962人）と増加している。また、オンライン支援は3名が利用し、ボイス登所ができるようになったケースもあった。</p> <p>●「教育相談室」の相談件数は、来室・電話・留守番電話への折り返しやメールを含め19件であり、前年度よりも件数が減った。各校での相談機会が充実していることもあるが、セーフティーネットとしての相談活動の周知について、検討を図る必要がある。</p>	<p>①登校できていない児童生徒についても、ICTや教育支援センター「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげる。学びの機会につなげることができていない児童生徒の割合2%を下回る。</p> <p>②多様な不登校支援策を提供し、教育支援センター「ボイス」の延べ登所者数1,600人を上回る。 【R5 1,488人】</p> <p>③教育相談室の活動内容をより広く周知し、相談件数40件を上回る。 【R5 19件】</p>	<p>①・国の動向や新たな市の考え方をアップデートさせながら、一人ひとりの児童生徒の状況に合った不登校支援を多層的に提案できるよう、不登校対応担当教員研修会を実施（年3回）する。 ・教育支援センター「ボイス」のノウハウを取り入れた各校の別室を「教育支援ルーム」として、各校別室担当者や不登校指導員と「ボイス」の連携機会を拡充させる。 ・不登校支援員の人数の確保と資質向上のため、「大東スクールアシスト（人材バンク）制度」の積極的活用や、不登校指導員連絡会を実施（年3回）する。</p> <p>②教育支援センター「ボイス」において、プログラミング学習やeスポーツ等、児童生徒の関心の高い活動を充実させる。また、オンライン支援を充実させるため、広義での公民連携を展開させる。</p> <p>③教育支援センターの相談機能充実のため、「ボイス」利用者や保護者等への周知や、保護者交流会との連携を図る。</p>	指導・人権教育課

重点 大綱	重点2 安全・安心な教育環境の推奨			担 当
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度取り組み目標 (P)	令和6年度取組予定内容 (D)	
3 学校施設・設備等の安全性の構築	<p>①○2か年に亘って進めてきた住道南小学校、南郷中学校長寿命化改修工事が、大きな事故もなく無事に完了した。外壁改修等による建物の耐久性の向上とともに、内部の床や壁、建具等も一新され、施設・設備面における教育環境が大きく改善された。</p> <p>●今年度からの施工開始を予定していた四条北小学校長寿命化改修工事については、設計業務が工期内に完了せず、さらに委託契約も解除したため、今年度は不執行となった。設計業者選定にあたって、現在はプロポーザル方式を採用しているところだが、今回の事案を契機として、契約担当課と共に業者選定制度のあり方について検討していかなければならない。</p> <p>●建築資材等の高騰の影響から、長寿命化改修工事費が当初の計画より大きく膨らんでいる。「長寿命化計画」を確実に進めていくためにも、財源確保や施設の適正規模等について関係課とも連携しつつ検討していかなければならない。</p> <p>②○工期通り、諸福小学校長寿命化改修設計業務が完了した。南郷小学校、住道北小学校の設計業務についても、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い、結果として高い技術力を有する事業者と契約を締結することができた。</p> <p>③○今年度末をもって中学校全8校の校舎空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さも解消され、学校からも高評価を得ている。また、令和6年度から着手する小学校の更新工事に向けて、四条小学校他2校の設計業務が完了した。</p> <p>④○今年度末をもって中学校全8校への体育館空調機（LPガス式）設置工事が完了した。台風による避難所開設時には実際に運用され、市民の方に過ごしやすい避難所環境を提供することができた。また、令和6年度から着手する小学校体育館への設置工事に向けて、四条小学校他3校の設計業務が完了した。</p> <p>●体育館の老朽化も進んでおり、空調の効果を最大限確保するためにも、断熱性能の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⑤○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして通学路安全協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●ホームページ等を通じて地域の方々にも危険箇所に関する情報提供を呼びかけ、継続して通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>①②令和6年度より新たに2校（南郷小・諸福小）の長寿命化改修工事に着手し、非構造部材の耐震化、施設の老朽化、教育環境の質的向上等の諸問題を解決する取組みを推進していく。複数年度に亘り、仮設校舎を用いないローリング方式で工事を進めていくこととなるが、子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理の下、工事を執り行っていく。</p> <p>③昨年度末をもって更新工事が完了した中学校と同様、小学校の校舎空調機も老朽化が進み（平成20年度に設置）、「冷風が出ない、異音がする、水漏れがする」等の不具合が頻発しているところである。良好な教育環境を維持するため、令和6年度より計画的に更新工事に着手する。</p> <p>④災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校に引き続き、小学校体育館にもLPガス式の空調機を設置する。また、設置された体育館空調機が災害時において適切に運用されるよう、関係課と連携しながら災害対策班・地域の方等に使用方法を周知していく。</p> <p>⑤子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察等の関係機関と連携を図り、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>	<p>①諸福小学校長寿命化改修工事（令和6～7年度）、南郷小学校長寿命化改修工事（令和6～8年度）に着手し、計画的に工事施工を進める。なお、南郷小学校に関しては、令和6年8月に設計業務が完了する予定であるが、計画どおり年度内に工事に着手できるよう、まずはこちらの業務から鋭意進めていく。</p> <p>②令和5年度より着手している住道北小学校長寿命化改修工事設計業務について、関係課・学校関係者と緊密に連携を取りながら、令和7年3月末の完了に向けて業務を進めていく。その他、住道南小学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務にも着手する。</p> <p>③小学校の校舎空調機については、四条小学校、深野小学校、三箇小学校の更新工事を完了させる。また、来年度の工事施工に向けて、住道南小学校、氷野小学校、泉小学校の設計業務に着手し、完了させる。</p> <p>④小学校の体育館空調機について、「LPガス災害バルク等の導入補助金」を活用し、4校（四条・四条北・泉・三箇）への設置工事を完了させる。また、既設中学校8校の体育館空調機について、関係機関等と連携した避難稼働訓練を実施する。</p> <p>⑤通学路合同点検については、学校から報告された危険箇所の現状を把握するとともに、9月中旬に開催する通学路安全協議会において改善を要する箇所等の対策等を協議し、早期に安全対策に取り組む。</p>	学校管理課

重点大綱		重点2 安全・安心な教育環境の推奨		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度取り組み目標 (P)	令和6年度取り組み予定内容 (D)	担当
4 給食を柱とした食育の推進	<p>①○地元産食材の使用や食育授業の実践研究に取り組み、食育指導の推進を図ることができた。</p> <p>●給食を柱とした食育指導について体系化を図るため、小中学校間で連続性を意識した交流促進と実践が必要。給食指導担当者会の取組内容や役割の見直しを図り、より実践的な食育の試みを増やしていく必要がある。</p> <p>②○中学校給食の在り方については、義務教育学校における適切な提供方法の観点から検討を行い、「(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)」において、市教委としての合意形成を図ることが出来た。</p> <p>●中学校給食の在り方は、デリバリー方式にも事業リスクがある点や、学校の設置環境等により適切な方法が異なる可能性があることを踏まえ、今後も継続検討していくことが重要。</p> <p>③○住道南小学校給食室改修工事を通じて、ドライ方式給食室の問題・課題点等について、より具体的に把握することができた。</p> <p>○住道南小学校給食室改修中の代替給食の実施を通じて、今後の円滑実施に向けた課題や問題点が把握できた。</p> <p>●各小学校給食室の老朽化がかなり進行しており、大規模改修まで持たないケースも含めて、給食提供の改善策を練っていく必要がある。</p>	<p>①小中学校を通じて、給食を柱とした体系的な食育指導のため、給食指導担当者会に加えて食育推進担当者会を追加設置の上、実践的な食育理解の取組や、給食を通じた取組により、児童・生徒の食への関心を一層高めていく。</p> <p>②中学校給食について、食への理解が高まる創意工夫を凝らし、生徒アンケートの満足度の結果を前年度(81%)よりも向上させるよう努める。</p> <p>③諸福小学校において、給食室の改修工事(ドライ方式)を年度内に完了させるとともに、代替給食の円滑な実施に努める。南郷小学校及び住道北小学校について、より作業効率性の高いドライ方式給食室整備に向けた設計業務を完成させる。</p>	<p>①学級担当等と連携し、教科の中で取り組む食育指導を一層実践していくとともに、給食に関する情報発信の充実、地元産食材の積極的使用、生徒からのレシピ募集など、給食を通じて食への理解が進む取組を多面的に推進する。</p> <p>②中学校給食について、献立上の工夫や美味しさの充実に取り組むとともに、食育授業等において給食の実施状況を分かりやすく伝える機会を充実させ、生徒がアンケートに適切に回答できる環境構築に努める。</p> <p>③諸福小学校給食室の改修に伴う代替給食について、先例の経験を活かして、より円滑な実施に努めるとともに、改修工事を年度内に完了させる。南郷小学校及び住道北小学校のドライ方式給食室について、先行事例の蓄積を活かし、設計事業者との協議を遺漏なく進めていく。</p>	学校管理課
5 インクルーシブ教育の推進	<p>○就学・進学相談(保護者教室)については、4歳児保護者対象(3月)、5歳児保護者対象(6月)の2段階で実施することができ、適切な学級設置計画を行うことができた。併せて、関係する就学前機関や福祉部局との連携、さらには各校の学校相談日等の機会における丁寧な説明と対応により、適切な就学先・進路先の決定につながった。</p> <p>●各種研修について実施できたものの、昨今の支援教育を取り巻く状況や個々の児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援の実現をめざし、教職員の育成を図るべく、研修内容をより一層充実させる必要がある。</p> <p>○発達相談については、今年度末まで予定しているケースも含め、年度内実施率90%以上を達成できる見込みである。幼稚園の相談ケースについては、100%の実施であった。</p> <p>○巡回相談についても、目的別(UDLの学校づくり、ビジョントレーニング、個別相談)に実施し、それぞれ予定回数を実施することができた。可能な限りリーディングチームも同行することで、教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>●発達相談、巡回相談、支援学校の訪問事業について、個々のケースに応じて継続的また計画的な活用ができるよう、引き続き丁寧な周知を図る必要がある。</p> <p>○支援学級在籍の児童生徒を支援する介助員の各校充足率100%を維持することができた。</p> <p>【R5 100%】</p>	<p>①ここ数年で利用が拡大している通級指導教室において、学習に関するアンケートへの肯定的回答率100%をめざす。</p> <p>【R5 保護者97% 児童生徒98%】</p> <p>②個(児童生徒)に対するアセスメントである発達相談と、全体(学校、学級等)のアセスメントが目的の巡回相談の依頼に対する年度内対応率90%を上回る。</p> <p>【R5 87.1%】</p> <p>③介助員の各校充足率100%を維持する。</p> <p>【R5 100%】</p>	<p>①・通級指導教室担当者連絡会を実施し、情報共有や支援のあり方に関する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当者間で交流や授業研究、チーム学習会を開催し、通級指導の充実を図る。 ・支援学校による相談事業を活用する。 <p>②・巡回相談に関する関係機関・専門家のスケジュールを調整する。個々の児童生徒へのアセスメントを丁寧に実施し、支援内容について助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDL(Universal Design for Learning)の学校づくりやビジョントレーニング、個別相談など、目的を明確化させて巡回相談を実施する。 <p>③介助員研修・連絡会や面談を通じて、働きやすい職場環境づくりをめざすとともに、地域や保護者とのつながりを大切にしながら人材を確保する。</p>	指導・人権教育課

令和6年度 大東市教育大綱実施計画（案）

重点 大綱	重点3 開かれた魅力ある学校づくり			担 当
重点 大綱	令和5年度の○成果・●課題（C）	令和6年度 of 取組み目標（P）	令和6年度の取組予定内容（D）	担 当
1 小中一貫教育の推進と発展	<p>①○全中学校区において、9年間を系統立てた各教科のカリキュラムのもと、計画的な教科指導を進めることができた。</p> <p>○全小学校において、高学年を中心に算数、理科、音楽の教科担任制を実施できた。また、一部の小学校では英語、社会、道徳などについても教科担任制を導入することができた。</p> <p>②○各中学校区において、小中一貫推進会議等を実施し、児童生徒交流、教職員交流を年間3回以上実施することができた。また、小中一貫教育の更なる発展に向け、先進事例の視察を行うなどの取組みを進めることができた。</p>	<p>①全中学校区において、9年間を系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進めるとともに、教科担任制を推進し、その先にあるチーム担任制を研究しながら、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じたより良い小中一貫教育を推進する。</p> <p>②各校区における児童生徒交流及び教職員交流を更に推進する。</p>	<p>①・小学校高学年において教科担任制における教科指導を3教科以上実施する。</p> <p>・義務教育学校の設置に向けて、小中一貫教育の先進事例の情報を収集するとともに、そのノウハウを各学校へフィードバックする。</p> <p>②各中学校区において、小中一貫推進会議の日程について年3回以上会議を開催するために調整を図り、「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流、小中合同研修会、相互授業参観などの教職員交流を年間3回以上実施する。</p>	教育企画室
2 地域に開かれた信頼される学校づくり	<p>①○地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、半数の中学校区でフェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。</p> <p>○フェスティバルを開催できなかった中学校区においても、学校支援活動としての取組みを実施することができた。</p> <p>②○全中学校区において、学校運営協議会を設置することができ、ほぼ全ての中学校区において、会議を年3回以上開催することができた。</p> <p>○各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有することができた。</p> <p>●学校運営協議会において、どのような取組みを進めていくか熟議されるというところまで交流が進まず、具体的な方針の決定があまりできなかった。</p>	<p>①地域教育協議会においては、フェスティバルに限らず、地域の子どもたちが活躍できる企画を検討し、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を引き続き推進する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みを熟議し、地域教育協議会等と協力しながらその取組みを実践できるよう計画的な会議の開催に努める。</p> <p>③地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、研修会の開催や事例紹介など、各協議会が円滑に運用されるよう情報提供を行う。</p>	<p>①地域教育協議会においては、地域の子どもたちが活躍できる協議会主催の行事を検討し、年1回以上実施する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、全中学校区において年3回以上の会議を開催する。</p> <p>③より良い学校運営ができるように、地域教育協議会や学校運営協議会の役割等の周知を図り、委員等対象に研修や情報交換できる場を設ける。</p>	教育企画室
3 教職員が教育の質を高める環境づくり	<p>①○12月段階での一人あたり月平均時間外勤務時間が小学校で33.1時間、中学校で41.7時間と目標を達成することができた。</p> <p>●現在の出退勤システムでは、教職員が自分の時間外勤務状況をリアルタイムに確認することができず、意識改善につながる事が難しい。</p> <p>②○学校現場での勤務について不安を多くもつ初任者においても平均で12日以上 of 年休取得ができており、学校体制として年休取得促進が進んでいる状況である。</p> <p>●教職員各自の年休取得状況について、教頭の負担軽減の観点から全教職員の年休取得状況を把握することができなかつたため、新たな出退勤システムで年休取得状況が把握できるシステムを構築する必要がある。</p>	<p>①「学校における業務改善リーフレット」を活用し、教職員の意識改革を行うことで、教職員一人あたりの月平均時間外勤務時間を小学校で32時間以下、中学校で40時間以下をめざす。</p> <p>②全校一斉閉庁日の期間を拡充し、各校において教職員が年休取得しやすい環境づくりを行い、教職員各自の年休取得5日以上をめざす。</p>	<p>①・学校における働き方改革を推進するため、各校の効果的な取組みを学校訪問等で情報収集し、教頭・主任会等で共有する。</p> <p>・各校からの時間外勤務時間の報告を集約し、集計結果を各校に周知する。</p> <p>・時間外勤務時間が月80時間を超える教職員がある場合は、管理職に対して勤務状況について確認を行う。</p> <p>②年度当初に年休取得促進の通知を発出するとともに、9月末時点での年休取得状況調査を行う。</p>	教職員課

重点大綱				
重点3 開かれた魅力ある学校づくり				
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度 of 取組み目標 (P)	令和6年度 of 取組予定内容 (D)	担当
4 学校情報の発信	<p>①○各課が連携し、YouTubeをはじめとしたSNSを活用し情報発信を行った。</p> <p>○1人1台端末を活用した「学び合う」授業づくりの充実に向けたワーキンググループ会議における研究成果を、大東市の好事例としてYouTubeで発信。(3月に公開予定)</p> <p>○汎用的なツールを活用して、ホームページ以外の情報発信もDX化する学校が増加傾向にある。</p> <p>②○「大東学び合いネット」については、各校の活動状況を毎日見ることができ、当面現在のシステムを継続するが、今後も時代の変化に合わせた情報発信の検討が必要。</p> <p>③○保護者向け電子連絡板を全小中学校で導入し、保護者からの欠席連絡は大幅に減少し、保護者への情報提供ならびに連絡のやりとりをDX化することができた。</p> <p>●保護者への情報発信(学校だより等)に関しては、紙媒体によるものが多く、更なるペーパーレス化の推進が必要。</p>	<p>①各校のDX化の取組みについての好事例をYouTube等で市内全校に発信し、学校や地域で情報を共有することにより、さらなるDX化を推進する。</p> <p>②「大東学び合いネット」をはじめ、効果的な情報発信を研究し、教育活動の現状を広く周知する。</p> <p>③保護者向け電子連絡板の活用を進め、保護者への情報提供手段の充実と業務の効率化並びにペーパーレス化を促進する。</p>	<p>①YouTube等への情報発信の頻度を増加する。(YouTube投稿数 令和5年度30本→令和6年度40本)</p> <p>②・「大東学び合いネット」(学校ホームページ)の活用を進めるとともに、他のコンテンツについても検証を行う。 ・子どもたちがICTを活用した教育活動の成果を発信できる場を創出する。</p> <p>③教員向け掲示板「TSP」での情報共有や「ICT教育推進通信」等により、保護者向け電子連絡板の活用事例の横展開を図る。</p>	ICT教育戦略課

令和6年度 大東市教育大綱実施計画（案）

重点大綱	重点4 徹底的家庭応援			担当
重点大綱	令和5年度の○成果・●課題（C）	令和6年度取り組み目標（P）	令和6年度取り組み予定内容（D）	担当
1 学校・家庭・地域との連携協働の推進	<p>①○スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を新たに3名採用し、週1回の担当小学校勤務や相談・訪問チームによる会議を主導する役割を担った。</p> <p>●SSWの任用について、採用後の継続的な任用も難しく、10名の雇用に留まり、2校分は他小学校と兼務するSSWを配置することになった。</p> <p>②○令和4年度に作成した新人育成プログラムを活用し、新規採用したSSW3名を育成するとともに、大阪府が主催する研修会や職場内研修を通じ、SSWの資質向上を図ることができた。</p> <p>●学校・家庭・地域との更なる連携協働を図るために、支援に方向性を明確にする必要がある。</p> <p>③○相談・訪問チームの役割について、家庭教育支援事業をチーム内に再度周知し、いくカフェの開催につなげることができた。</p> <p>●学校・家庭・地域との連携協働を推進する上で、学校教育を家庭・地域に周知することが課題である。</p>	<p>①スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を小学校全校に専任として配置できるように努める。</p> <p>②令和6年度より新たに導入するクラウド型スクリーニングシステムの活用を通じて、学校とSSWが連携し、福祉や家庭教育などの支援が必要な児童生徒や家庭の早期発見・早期対応に努める。</p> <p>③相談・訪問チームが、家庭教育支援事業を実施する時に、学校教育が分かるような（タブレット活用）取組を実施することで、学校・家庭・地域との連携協働を図るようにする。</p>	<p>①スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を12名任用し、各小学校の専任として週1回担当小学校で勤務、ネウボランドだいでとの相談支援や家庭教育支援チームの中心として保護者への相談支援等を行うことで、学校・家庭・地域との橋渡し役を担う。</p> <p>②SSWが主導し、すべての小学校においてクラウド型スクリーニングシステムを導入する体制を構築し、今年度中に同システムを活用した支援を実施する。</p> <p>③学校・家庭・地域、それぞれが担う教育を相互理解する方向性を明確にするために、家庭教育に関する状況把握調査において、保護者に意識調査を行う。また、相互理解促進として、相談・訪問チームが実施する地域いくカフェにおいて、保護者に対して学校教育の周知（タブレット・新教科書）を実施する。</p>	家庭・地域教育課
2 家庭教育を応援する環境づくり	<p>①○小学1年生の保護者を対象に実施したアウトリーチ型支援によって、43人の保護者から相談を受け、支援につなげた。</p> <p>●小学1年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の回答率が86.4%になり、目標としていた90%以上に届かなかった。</p> <p>②○家庭教育に関する状況把握調査により、子育てにおける対人関係に悩む保護者が増加傾向にあることから、矢野耀大氏による家庭教育講演会の開催につなげることができ、家庭教育についての重要性を合わせて周知・啓発することもできた。（参加者378名：満足度99.5%） （矢野耀大氏と教育長の対談を大東市教育委員会公式ちゃんねるで配信することができた。）</p> <p>●小学4年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の回答率（55.4%）が低く、家庭教育支援事業を実施する上で回答率を上げる必要がある。</p> <p>③○コロナ禍で中止していた地域を含めて11小学校区で地域いくカフェを開催することができた。</p> <p>○市のSNS（フェイスブックやLINE）を用いて、家庭教育講演会の開催の発信を行い、申込みについてもFormsを活用するなどDXを取り入れることができた。</p> <p>●アウトリーチ型支援時に把握した悩みを抱える保護者に、いくカフェなどの情報提供を積極的に実施する必要がある。</p> <p>④○思春期を迎える子どもの保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」の開催を市内3地域（東部、中部、西部）で開催することができた。 （計4回開催：進路3回、性教育1回（参加者31名））</p> <p>●セミナーを、より多くの保護者へ認識してもらい参加していただけるように、周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>①小学1年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の周知を強化し、未回答者に対して、相談・訪問チーム員が訪問し、督促することで、回答率を上げる。【R5回答率86.4%】</p> <p>②小学4年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査の未回答者に対して、再度周知することで回答率を上げ、小学1年生、小学4年生の保護者が抱える悩みに対応した家庭教育支援事業を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。</p> <p>③アウトリーチ型支援時に把握した悩みを抱える保護者に、いくカフェの開催などの家庭教育支援に関する情報を直接提供する体制を構築する。</p> <p>④思春期保護者向けセミナーについて、より集客ができるように検討する。【土・日曜日開催希望割合 63%：R5思春期保護者向けセミナー参加者アンケート結果より】</p>	<p>①小学1年生全家庭において、1学期中に家庭教育に関する状況把握調査を実施する。回答率を90%以上になるように、未回答者に対して実施してきた家庭訪問だけでなく、SNSを活用した周知を行う。また、小学校4年生の保護者に対して、2学期中に家庭教育に関する状況把握調査を行い、未回答者に対して、SNSを活用した周知を行う等、情報発信を強化する。</p> <p>②小学校1年生・4年生の保護者に実施している家庭教育に関する状況把握調査を基に、子どもとの関わり方についての家庭教育講演会を実施する。</p> <p>③小学校1年生の保護者に実施しているアウトリーチ型支援を基に、福祉などの支援につなげていくだけでなく、サロン型支援であるいくカフェの情報を直接保護者に提供する等、各支援への連携体制を構築する。</p> <p>④中学生の保護者を対象に思春期特有な事象（進路・性教育など）に関する思春期保護者向けセミナーについて、土・日曜日を中心に4回実施する。また、配信が可能なセミナーに関してはYouTube配信を行う。</p>	家庭・地域教育課

重点大綱		重点4 徹底的家庭応援		
	令和5年度の○成果・●課題 (C)	令和6年度の取組み目標 (P)	令和6年度の取組予定内容 (D)	担当
3 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成	<p>①○家庭教育応援協力企業・団体の登録が117件あり、これまで登録の少なかった小学校区の企業・団体に周知や働きかけを強化し、登録につながった。</p> <p>●家庭教育応援協力企業・団体の登録にとどまっている企業・団体が多く、企業・団体に家庭教育の更なる普及促進を行う必要がある。</p> <p>②○家庭教育応援協力企業・団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェの開催回数を増やすことができ、西部地域にも拡大することができた。 (R4:46回⇒R5:72回)</p> <p>●東部地区に保護者が集える場所が少なく、その場所の確保が必要である。</p> <p>③○大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」の活動が認められ、文部科学大臣表彰を受けることができ、広報誌や市SNSを通じて周知するとともに、今年度の家庭教育講演会において、家庭教育支援事業の説明を行うなど、家庭教育支援に関わっている保護者以外の市民に対して家庭教育支援事業を広く周知することができた。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体に対して、家庭教育の重要性を発信するとともに、連携・協働した取組を実施する。</p> <p>②企業版いくカフェを東部地区でも開催できるように家庭教育応援協力企業・団体に働きかけ、保護者が集える場所の確保につなげていく。</p> <p>③家庭教育の重要性の浸透やまち全体で家庭教育の機運の醸成を図るために、家庭教育や学校教育について、保護者への情報提供を積極的に行い、広く周知、啓発に努める。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体登録制度に登録している企業・団体が行っている家庭教育に関する取組や企業版いくカフェでの取組をSNSだけでなく、今年度の家庭教育講演会で周知するなど、情報発信の充実に取り組む。</p> <p>②家庭教育応援企業団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェをこれまで実施してこれなかった東部地区にある企業・団体にいくカフェを委託できるように働きかけ、市内全域で保護者が集える場所を確保する。</p> <p>③家庭教育の重要性の浸透を図り、本市の家庭教育支援を明確にするために、今年度中に家庭教育支援に関する要綱を策定する。</p>	家庭・地域教育課
4 教育と福祉の連携強化	<p>①○「ネウボランドだいたい」において60件の相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行うことができた。</p> <p>○「大東市こども家庭センターの組織及び運営に関する規則」(令和6年4月1日施行)が策定されたことに伴い、ネウボランドだいたいにおけるSSWの組織的な位置づけが明確になった。</p> <p>②○要保護児童対策地域協議会への参加やコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)との連絡会などに参加し、福祉と教育の連携を図ることができた。また、CSWとの情報共有の機会を年2回開催することができた。(福祉政策課主催分1回、大東市基幹相談支援センター主催分1回)</p> <p>●CSWとの会議を定期的を開催する等、課題共有機会を増やす必要がある。</p>	<p>①引き続き、ネウボランドだいたいで児童・生徒が置かれた環境を把握し、家庭教育支援などに繋げていく。</p> <p>②コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)を所管している福祉政策課と調整し、CSWとの会議の定例化に向けて調整し、教育と福祉との更なる連携強化に努める。</p>	<p>①こども家庭センター(ネウボランドだいたい)でSSWが児童生徒や保護者からの相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②SSWが要保護児童対象地域協議会へ参加するとともに、CSWとの情報共有等を行う会議を年3回開催することで、福祉と教育との連携を図る。</p>	家庭・地域教育課

教委議案第16号

令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」の諮問について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」の諮問について、次のとおり大東市教育委員会の議決を求める。

令和6年4月17日提出

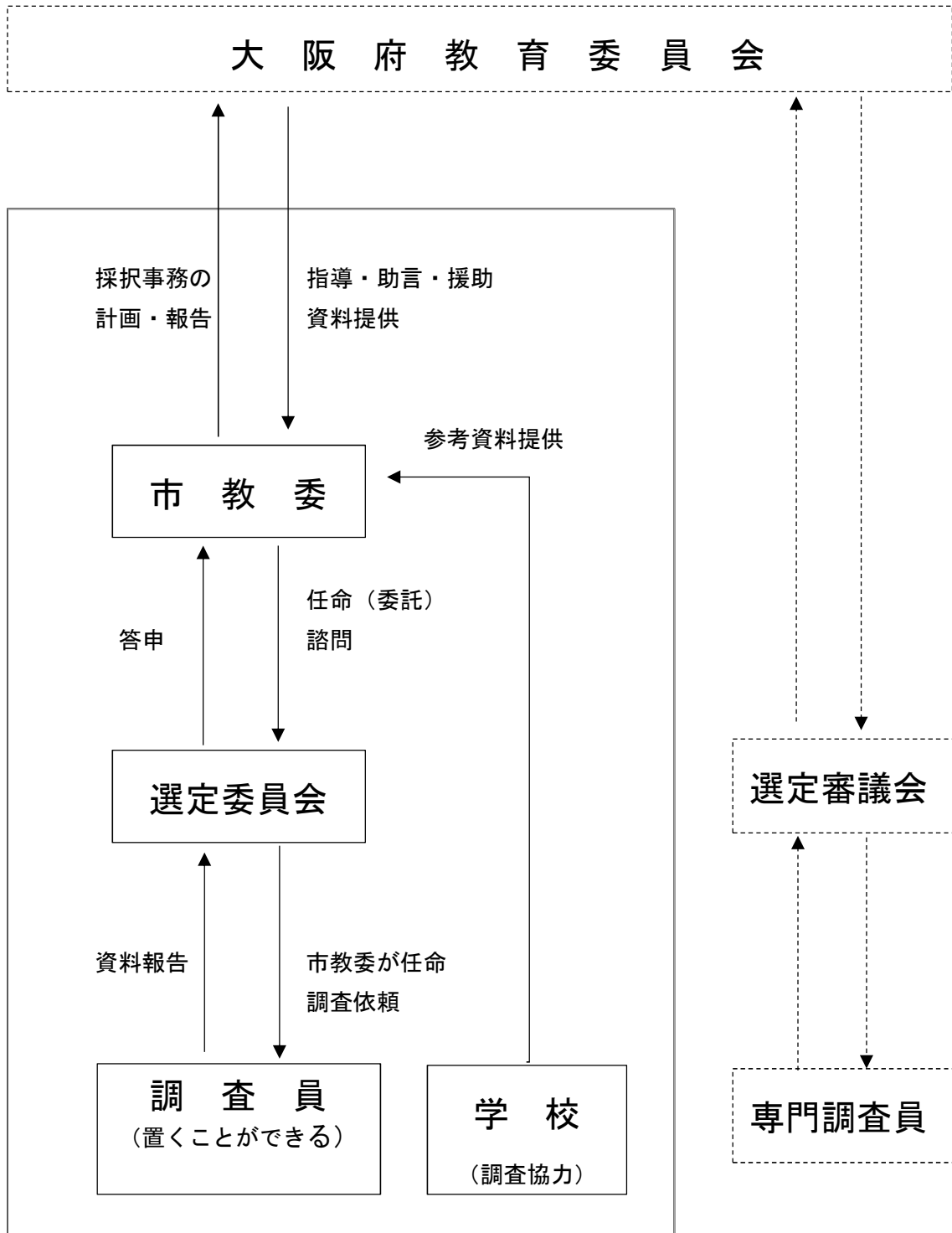
大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

令和7年度大東市中学校教科用図書の適正な選定を実施するため。

大東市教科書採択方法概念図



諮問文

(案)

大東市義務教育諸学校
教科用図書選定委員会（中学校） 様

次の事項について、意見を求めます。

令和7年度大東市立義務教育諸学校使用教科用図書の選定について

令和6年4月17日

大東市教育委員会

大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則

平成 25 年 3 月 26 日

教委規則第 4 号

大東市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則(平成 13 年教委規則第 1 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、大東市附属機関条例(平成 24 年条例第 29 号)第 3 条の規定に基づき、大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会(以下「委員会」という。)の組織および運営について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会の委員は、次に掲げる者(教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者を除く。)の中から教育委員会が委嘱または任命する。

- (1) 小学校または中学校(以下「小学校等」という。)の校長
 - (2) 教育委員会事務局の職員
 - (3) 小学校等に在籍する児童または生徒の保護者
- 2 委員会の委員の任期は、委嘱または任命の日から教科用図書の選定についての審議を完了した日までとする。
 - 3 委員会に委員長および副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。
 - 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたはかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の全員一致により決するものとする。

(調査員)

第4条 委員会は、専門の事項を調査するため必要があると認めるときは、委員会に調査員を置くことができる。

2 調査員は、小学校等の校長および教員ならびに教育委員会事務局の職員(教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者を除く。)の中から教育委員会が委嘱または任命する。

(守秘義務)

第5条 委員会の委員および調査員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部教育政策室において行う。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織および運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日以後最初に招集される委員会の招集および委員長が選任されるまでの間の委員会の主宰は、教育長が行う。

付 則(平成27年教委規則第2号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員等に関する要領

令和6年4月10日 改正

(目的)

第1条 この要領は、大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則（平成25年教委規則第4号。以下「規則」という。）に基づき、大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員及び調査員の構成等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(委員の構成等)

第2条 規則第2条第1項に定める委員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者を除き、次に掲げる構成人数をもって充てるものとする。

- (1) 小学校等の校長から2名
- (2) 教育委員会事務局の職員から2名
- (3) 大東市PTA協議会から2名

2 同条第1項に規定する、教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者とは、採択の対象になる教科用図書の発行者（以下「発行者」という。）の会社の株主（社員を含む）、発行者が発行している書籍等に著作権を有する者のことをいう。

(調査員の構成等)

第3条 規則第4条第2項に定める調査員は、次に掲げる構成人数をもって充てるものとする。

- (1) 校長及び教頭並びに教育委員会事務局職員から1名
- (2) 首席、指導教諭並びに教諭から2名

2 教育委員会事務局職員以外の調査員については、大東市校長会から推薦された校長（規則第2条第1項第1号の委員を除く。）、教頭及び首席、指導教諭並びに教諭又は教育委員会が適切と認めた校長、教頭及び首席、指導教諭並びに教諭をもって充てるものとする。

8. 一般業務報告

1. 令和6年大東市3月定例会議会 一般質問の要旨について
2. 令和6年度就学援助所得基準及び支給額について

9. 会議録

岡本教育長

定刻になりました。
開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

北本部長

本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することをご報告いたします。

岡本教育長

報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から4月の教育委員会定例会を開催いたします。

岡本教育長

傍聴にお越しの皆様、本日は令和6年4月定例会に傍聴参加いただきありがとうございます。

岡本教育長

議事に入らせていただく前に、一言ご挨拶を申し上げます。
4月1日付で教育長に就任いたしました岡本でございます。
不易と流行をしっかりと見極めながら、令和の日本型学校教育の構築に向けまして、地道に着実に前向きに取り組んでまいりたいと考えております。地域の皆様、市民の皆様、保護者の皆様から信頼される教育をめざして取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

岡本教育長

また、令和6年4月1日付け人事異動に伴いまして教育委員会定例会理事者側の出席者に変更がございますので、事務局より報告をお願いいたします。

杉谷次長

令和6年4月1日付け人事異動に伴います教育委員会定例会理事者側の出席者に変更ございましたので、報告させていただきます。
お名前を紹介させていただきますので、その場で挙手をお願いいたします。教育総務部、学校教育政策部の順に紹介させていただきます。
まず、教育総務部 青木 浩之 北条青少年教育センター所長でございます。
続きまして、学校教育政策部 泉谷 匡俊 学校教育政策部教職員課長でございます。
以上でございます。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

岡本教育長

日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、澤田委員によりお願いいたします。

岡本教育長

次に、日程第2 教委議案第15号 令和6年度 大東市教育大綱実施計画について、を議題とします。提案理由の説明をお願いいたします。

杉谷次長

教委議案第15号『令和6年度大東市教育大綱実施計画』について、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年3月に市長により本市の実情に応じた総合的な教育施策であります大東市教育大綱が策定され、本大綱の基本目標「あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり」の実現をめざし、重点項目達成のための主な取組において、4つの重点項目に基づきそれぞれ主に取り組むべき方向性が示されました。

令和6年3月21日に本定例会において、令和5年度の取組み状況の報告をさせていただきました。

このたび、教育委員会において本大綱の実現を図るための具体的施策となる令和6年度実施計画を定め、これに基づく計画的な事業実施を図ってまいりたいと考えており、本議案を提案させていただくものです。

それでは、実施計画案の1ページをお開きください。

まず、本計画案の構成につきましては、4つの重点項目ごとの各取組項目について、令和5年度の成果と課題、これに対応するための「令和6年度の取組目標」、そして目標達成するために進める「取組予定内容」について掲載しています。目標値を掲げることができる内容については、具体的に記載させていただきました。

それでは、重点1から順に、担当課長より概要をご説明いたします。

浅井所長

「重点1. 学力の向上」の「1. 学力向上の推進と学習習慣の定着」について、ご説明いたします。

教育研究所所管分の令和5年度の成果としましては、全国学力・学習状況調査の無解答率、全国との差を1以下に縮めることを目標とし、小学校中学校ともに全教科で目標を達成したことが挙げられます。

標準化得点もあともう1歩で100を超えるところまでできていますので、今年度の取組目標も、100をめざすために、全国学力・学習状況調査の無解答率のみならず、日々のテストや授業でも課題に最後まで正対し、粘り強く取り組むことが間違いなく学力の一つであることを学校に伝えながら取り組んでまいります。

「無解答率が下がっている」ことは、子どもたちが落ち着いて学習に向かっていること、すなわち学校が落ち着いていることの証であることを価値づけするとともに、学び合う授業づくりを通して、子どもたちにとって「見たことのない問題」を「できない」と諦めるのではなく、「自分が知っていることでなんとか解けるのではないかと」、授業を通してチャレンジする子どもを育成してまいります。

そのために、大東教員スキルアップ講座での学力向上担当者悉皆研修や石川県の先進地視察研修、「図書館を使った調べる学習コンクール」に取り組んでまいります。

とりわけ、図書館を使った調べる学習コンクールの応募数は、中学校において、前年度比約3倍と大きな伸びがありましたし、量的には府内3位、なおかつ全国大会での受賞数いわゆる質の部分では、大阪府内1位となっています。

この背景には、学校司書の力もあり、今年は、学校司書全校配置し

て3年目となります。学校司書のネットワーク会議となる司書連絡会を一層充実させ、市立図書館司書とも連携して、授業支援や出前授業を受けながら、より一層質の高い言語活動に繋がるように、取り組んでまいります。

続きまして、「2. 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築」としましては、先ほどの学力向上の部分と大きく重なるものと考えております。すべては、日常の授業づくりにあると捉えて、大東教員スキルアップ講座やフォーラム分科会で、講師を招聘して教職員のニーズに応じた研修を実施します。加えて、各校の授業実践から学ぶ講座を開講し、授業者の声かけや準備物、子どもの見立てなどから、学習集団づくりと授業づくりを同時に学ぶことができるよう、授業をどう見とるか、教員の見とる目を育てていきます。また、昨年度に引き続き学校に教育専門監を派遣し、単元を通した授業づくりのために集中的に教職員に関わり、伴走型支援を行う予定としております。

以上でございます。

川阪課長

「重点1. 学力の向上」の「1. 学力向上の推進と学習習慣の定着」の最後の項目が当課所管となります。A I型デジタルドリルの導入につきまして、昨年度末で一番下の数字にあります通り、週当たりの活用率は、中学校41%、小学校50%であったことから、今年度は小中学校ともに60%以上をめざし、活用を進めていきます。そのための取組予定としましては、従来の利用方法の研修の実施に加えて、学校でこういう扱いをすれば効果的な授業ができるというような、効果的な活用の取り組み方を研修に入れるなどして活用率を上げたいと考えております。

2頁下の、「5. ICTを活用した教育の推進」につきまして、令和6年度は、昨年度までに導入を進めてきたA I型デジタルドリルやプログラミング教材などのコンテンツのより効果的な活用の研究及び浸透を図り、子どもたちが実感できる成果につなげていきたいと考えています。

そのために、まず取組目標の1点めとして、子どもたち自身が「ICT機器が役に立つ」ということを成果に掲げ、全国平均を超えることを目標に設定します。

次に、ICTを活用し積極的に授業改善を進めていくためには、まず教員自身がICTを使いこなす、便利なものであると実感することが必要なことから、校務のDX推進に努めます。

3点めは、前年度に実施していた各校1名ずつ悉皆の情報教育担当者研修会と希望者制の学習会を2つの柱とし、合計20回以上の研修を実施し、教員のICT活用指導力の全国調査において16項目全てにおいて全国平均を上回ることを目標とします。なお、この数値については、先月の定例会において、2学期までの数値として全国平均を概ね半分の項目で上回っていると報告いたしました。年度末の数値では16項目中14項目が上回る結果となりました。

このため、取組内容としては、右側に掲げました、①教員が作成した教材を共有できる環境を整える。②先進的に取り組んでもらえる学校と連携し、校務DXのモデルとなる取組を推進し、その成果の横展開を図る。③研修の精度を高めるとともに、昨年度着手できなかった

教育データを活用した授業づくりを進めてまいります。
以上です。

村島総括次長

「重点1. 学力の向上」の「3. 体力・運動能力の向上」についてです。

昨年度の課題として、「全国体力、運動能力調査」において、小中学校ともに女子のスポーツに対する肯定的回答が大阪府の平均を大きく下回っているという点、また実技面でも正確な測定ができているのかというところが課題としてありました。今年度の取組予定としては、タブレット端末を使用した技術向上に関する好事例について、また正確な測定について、昨日から大阪府の体力テスト動画が配信されていたりしますので、こういうところに力を入れていこうと考えています。また3点めに書かせていただいている部活動の地域移行につきまして、今年度から水泳の部活またバスケットボールのスクール活動を5月19日よりスタートさせる予定にしております。運動系の部活動の充実も図りながら、スポーツをする機会の充実を図ってまいります。

続いて「重点1. 学力の向上」の「4. 英語教育の充実」についてです。

小学3・4年で週1時間、小学5・6年で週2時間の英語の授業が始まって5年目を迎えます。小学校へのAETの配置を進めており、指標となる英検3級相当以上、CEFR:A1レベルというものについて、大阪府の目標は52%となっていますので、今年度もこの数値をめざし、大東イングリッシュトライアルの内容を検討し直し、コンピュータベースドテストイングS-CBTの受験料助成に向けて準備を進めております。

また研修についても昨年度後半から、新しい指導力向上研修Bプラスなどを始めており、加配教員を中心に英語教育の推進および充実を図ってまいります。

続いて「重点2. 安全・安心な教育環境の推奨」の「1. いじめ見逃しゼロ」についてです。

昨年度末のいじめ認知件数は、小学校で1389件、中学校で215件と一昨年度と比べて微増しております。これは各校に対して積極的に認知を進めて早期対応をするようにという考え方なので、認知件数が多いほど学校が意識を高めている証拠ともとらえることができるかと思えます。本年度は1学期中に必ずアンケートを実施し、担当者研修では具体的なインターネットなどでのいじめの対応等について研修を行う予定にしております。

警察OB教育アドバイザーの配置についても昨年度と同じ方に、今年度も勤務いただいております。早速中学校では今週も非行防止教室の依頼が出てきております。

近年急増しているトラブルの内容等について子どもたちが主体的に考えられるような機会を設定し、未然防止に努めてまいります。

続いて「重点2. 安全・安心な教育環境の推奨」の「2. 不登校の未然防止」についてです。

昨年度末、欠席等が30日以上で理由が不登校であるという児童生徒数が376名となりました。

学びへのアクセス100%プランを提示して数年が経ちましたが、

再度不登校に対する市としての思いを、またビジョンを学校と共有してまいります。

前向きに学びの機会にアクセスしているというのはどういうことなのかというところをしっかりと学校と考えを一つにして施策を進めていこうと考えています。

また、教育相談室については昨年度の相談件数が一昨年に比べてかなり少なくなりました。

今年度はインターネット以外での周知についても務めており、教育支援センター「ボイス」を利用した方が、教育支援センターの利用者として教育相談室もご利用いただけるようにスタッフとの連携を進めているところです。

ボイスのデイリーダーも新たな方に加わっていただき、誰一人取り残さない、子に応じた支援を進めてまいります。

最後に、「重点2. 安全・安心な教育環境の推奨」の「5. インクルーシブ教育推進」です。

今年度から全小・中学校に通級指導教室が配置され、22教室での展開が始まります。初めて通級指導を担う教員も多く、加配教員であります通級指導担当者は、ほとんどの学校で1名配置ということもあり、横の連携が大切になってくると考えております。市の方で研修等を実施しており、また介助員の皆様とも連携をするなどして、新たな方がしっかりと支援が進められるように、面談や連絡会等を計画しているところです。

人材の確保につきましては2年前から始めている大東市スクールアシスト制度に今年度当初もたくさんの応募をいただいておりますので、学校が求める人材が必要な時期に必要な方を配置できるように連携してまいります。

以上です。

芦田総括次長

次に、「重点2. 安全・安心な教育環境の推奨」の「3. 学校施設・設備等の安全性の構築」について説明いたします。

学校施設・設備等の安全性の構築は、4項目ございます。

1つめ、学校施設の長寿命化改修工事については、子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理に取り組みます。今年度は、新規で諸福小学校と南郷小学校について、工事着手し、計画通り工事施工を進めてまいります。また、昨年度より着手している住道北小学校の設計業務については、工期に沿って、年度内の完成をめざすとともに、新たに住道南小学校体育館の設計業務を進める予定でございます。

2つめ、小学校の校舎空調の更新整備についてですが、良好な教育環境を維持するために、計画的な更新工事を進めてまいります。今年度は、四条小・深野小・三箇小の計3校の更新工事を完了させるとともに、令和7年度工事に向けて、小学校3校の設計業務を進めてまいります。

3つめは、学校体育館空調の整備についてですが、LPガス式の空調機を設置し、避難所の滞在性の向上を図ってまいります。令和5年度には、中学校8校の体育館への空調設置が完了したところです。今年度は、小学校4校の体育館へ、空調を設置するとともに、既設中学校体育館空調について、関係機関と連携した避難訓練を実施する予定

でございます。

4つめは、小学校の通学路の安全確保に取り組んでまいります。今年度においても、通学路の危険箇所の現状を把握するとともに、改善を要する箇所の対策等を関係者間で協議し、早急に安全対策に取り組んでまいります。

次に、6ページをお開きください。

「4. 給食を柱と給食を柱とした食育の推進」についてでございます。

3項目ございますが、1点め、小・中学校を通じた食育指導に向けて、今年度は、食育推進担当者会を追加設置の上、地元産食材の積極的使用、情報発信の充実、生徒からのレシピ募集などに取り組み、食育指導の推進を図ってまいります。

2点め、中学校給食についてですが、献立上の工夫や美味しさの充実に取り組むとともに、食育授業等において給食の実施状況を分かりやすく伝える機会を充実させるなど、給食への理解が高まり、生徒アンケートの満足度の維持・向上に繋がる取組を推進してまいります。

3点めは、小学校のドライ方式給食室の整備について、今年度においては、諸福小学校給食室の改修工事に着手する予定ですが、この工事に伴う代替給食については、住道南小学校での経験を活かし、より円滑な実施に努めるとともに、整備工事については、工期に沿って、年度内に完了させる予定でございます。また、南郷小学校及び住道北小学校の給食室改修に向けた設計業務について、遺漏なく進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

7ページをお開きください。

「重点3. 開かれた魅力ある学校づくり」「1. 小中一貫教育の推進と発展」からご説明させていただきます。

令和5年度におきまして、算数、理科、音楽の教科担任制が実施できましたことを加味し、令和6年度の取組目標といたしましては、小学校における教科担任制の推進や、その先にあるチーム担任制の研究、各中学校区における児童生徒・教職員交流を掲げております。

今年度の取組予定内容といたしましては、昨年度の目標を「2教科以上」としておりました教科担任制について、昨年度以上の取組として、実施目標を3教科以上としております。

また、義務教育学校や小中一貫教育の先進事例について情報収集を行い、学校へフィードバックすることにより、市域全体の質的向上に寄与できるよう、考えております。こうした先進的取組みの共有や、「アクセスプラン」等、日々の取組の継続、教職員交流等を行うことにより、「小中一貫教育」を推進してまいります。

続きまして、「2. 地域に開かれた信頼される学校づくり」でございます。

令和5年度の成果課題といたしまして、地域教育協議会主催行事として、半数の中学校区でフェスティバルを開催し、地域の子どもの活躍の場を設定できた一方で、学校運営協議会におきましては具体的な方針決定まで至らなかったものと認識しております。

令和6年度の取組目標といたしまして、令和4年度に1中学校区だったフェスティバルの開催が、昨年度は4中学校区で参加型の催しを

有東課長

開催した他、フェスティバル等以外にも、見守り活動や、あいさつ運動、学校の美化活動、児童への読み聞かせ等、地域の需要に応じた学校支援活動を行っていただいております。今年度につきましても継続的に活動できるよう、引き続き推進してまいります。

学校運営協議会におきましては、学校運営のサポート体制が充実できるよう、「地域とともにある学校づくり」の中心的役割を担っていただく必要があります。

そのことから、令和6年度の取組予定といたしましては、地域教育協議会における、活動の活性化や、年3回以上学校運営協議会を開催いたしますとともに、両協議会の協力体制を充実させることを目的に、情報交換会や研修会を実施する予定です。

以上、教育企画室からのご説明となります。

泉谷課長

「重点3. 開かれた魅力ある学校づくり」の「3. 教職員が教育の質を高める環境づくり」について教職員課よりご説明申し上げます。

令和5年度の成果と課題といたしまして、12月段階での一人あたり月平均時間外勤務時間が小学校で33.1時間、中学校で41.7時間と目標を達成することができました。令和6年度におきましては、小学校で32時間以下、中学校で40時間以下をめざします。

また、学校現場での勤務について不安を持つ初任者においても、平均12日以上の子休取得ができており、学校体制として子休取得促進が進んでいる状況ではありますが、全校一斉閉庁日の期間を拡充し、各校において教職員が子休取得しやすい環境づくりを行い、閉庁期間中の教職員各自の子休取得5日以上をめざします。

取組内容としましては、学校における働き方改革を推進するため、各校の効果的な取組を学校訪問等で情報収集し、教頭・主任会等で共有します。また、各校からの時間外勤務時間の報告を集約し、集計結果を各校に周知します。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員がある場合は、管理職に対して勤務状況について確認を行い、指導を行ってまいります。

また、年度当初に子休取得促進の通知を発出するとともに、9月末時点での子休取得状況調査を行います。

以上でございます。

川阪課長

「重点3. 開かれた魅力ある学校づくり」の「4. 学校の情報発信」につきまして、令和6年度も前年同様YouTubeと各校のホームページに連動している学び合いネットを中心に家庭・地域へ情報発信を充実させていきます。取組目標として、各校のDX化の取組を保護者や地域に発信することで、取組の意図の理解していただき、協力してもらえる土壌を作り出したいと考えています。また、昨年度から導入している保護者へのお便りをスマートフォン等で見ることができる電子掲示板の活用を一層推進し、業務の効率化とペーパーレス化を促進します。具体的な取組内容としては、YouTubeの投稿数を年間40本とし、子どもたちの教育活動の成果を発信する機会を創出していきたいと考えています。

長町課長

家庭・地域教育課所管である「重点4. 徹底的家庭応援」について、ご説明申し上げます。

9ページから10のページまでの4項目ございます。

9ページをご覧ください。

「1. 学校・家庭・地域との連携協働の推進」は、学校・家庭・地域と連携協働を図るために、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーが、各小学校の専任として週1回担当小学校で勤務し、ネウボランドだいとうでの相談支援など、保護者の支援活動を行います。また、今年度よりスクールソーシャルワーカーが主導し、これまで活用していたエクセル型に代わるAI分析を行うクラウド型スクリーニングシステムをすべての小学校において導入する体制を構築し、今年度中にそのシステムを活用した支援を実施し、支援が必要な児童生徒の早期発見・対応に努めてまいります。

また、家庭の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域、それぞれが担う教育を相互理解する方向性を明確にするために、家庭教育に関する状況把握調査において、保護者に意識調査を行います。相互理解促進として、相談・訪問チームが実施する地域いくカフェにおいて、保護者に対してタブレットの活用や新教科書などの学校教育について周知を実施します。

「2. 家庭教育を応援する環境づくり」は、小学1年生の全家庭に対して1学期中に家庭教育に関する不安や悩みを把握するために状況把握調査を実施し、未回答者に対しては家庭訪問を行うだけでなく、LINEやフェイスブックなどのSNSを活用し、昨年度回答率は86.4%でしたが、今年度につきましては90%の回答率を目標に実施してまいります。また、2学期中に小学4年生の保護者に対して行う家庭教育に関する状況把握調査においても未回答者に対して、SNSを活用した情報発信を強化してまいります。また、その状況把握調査から判明した課題に対応した講演会を実施し、家庭教育について保護者が学べる機会を提供します。具体的には、過去の調査から、「子どもとの関わり方について」の、家庭教育に関する講演会を実施する予定です。また、いくカフェ実施時に状況把握調査で把握した地域で相談する相手や子育て仲間がいない保護者に対して、スクールソーシャルワーカーより直接いくカフェ開催のお知らせを行うなど、困りごとを抱えている保護者に対して確実に届けるように工夫して取り組んでまいります。

さらに、昨年度初めて実施しました、中学生の保護者への支援を図るため、進路や性教育などをテーマにした思春期保護者向けセミナーに関しまして、昨年度実施したアンケート結果を踏まえまして、より多くの参加者が見込める土曜・日曜日を中心に4回実施してまいります。また、セミナー内容により配信可能なセミナーに関しては、後日YouTube配信を行ってまいります。

10ページをお願いします。

「3. 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成」は、家庭教育の重要性や登録企業団体が取り組んでいる家庭教育支援事業の紹介や企業版いくカフェでの取組を市のホームページに掲載しておりましたが、それだけではなく、家庭教育講演会で周知する等、情報発信の充実に取り組みます。また、登録企業・団体と連携した事業として、企業版いくカフェを8事業者に委託し定期的に開催していただいております。昨年度は西部地区で開催を重点的に行いましたが、今年度はこれまで手薄になっていた東部地区に保護者が集える場所の確保を行っ

てまいります。また、家庭教育の重要性の浸透を図り、本市の家庭教育支援を明確にするために、家庭教育支援事業に関する要綱を今年度中に策定してまいります。

「4. 教育と福祉の連携強化」は、こども家庭センター（「ネウボランドだいとう」）での支援体制について、福祉・保健部局との横断的連携による切れ目ない一貫した支援体制の充実を図ることが必要であることから、それぞれの役割を認識したうえで、関係部署と連携を図り、スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの情報共有を進めるなどを通じて支援体制を整えてまいります。また、引き続き、就学前の保護者の不安や悩みなどを把握し、就学に向けて切れ目ない支援を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

杉谷次長

以上が、教育大綱に係る令和6年度実施計画の内容でございます。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

岡本教育長

この案件につきましてご意見ご質問を伺います。
内容が非常に多岐にわたっておりますので、項目を最初にお示しただきまして、ご意見ご質問をお願いしたいと思います。

澤田委員

7ページの「3. 教職員が教育の質を高める環境づくり」について伺います。集計結果を各校に周知するとありますが、具体的に何を周知されますか。

泉谷課長

各校から各職員の時間外勤務時間の集計が送られてきます。個人の時間外勤務時間を周知するのではなく、学校全体の平均としての時間外勤務時間を周知します。時間外勤務時間の少ない学校の取組内容を確認することができるということを目的としております。

澤田委員

ということは、校長先生方は自分の学校の平均がわかるだけですか。

泉谷課長

そうではなく、全校の平均を示すことで、自分の学校が平均と比べてどうなのか、平均よりも少ない学校がどういったことをしているのかということを確認し合うことができます。

澤田委員

全体の中の自分の学校の位置づけがわかり、しかもうまくいっていいような学校に自ら情報収集し、活用できるということを目的にしていると理解をしました。とても良いと思います。

うまくいっていいような学校に取組を具体的に聞く機会を、教育委員会側として何か用意する予定があるのか、そこはお任せなのか、いかがでしょうか。

泉谷課長

全校に担当指導主事がありますので、担当校訪問の際に、校長先生から、時間外勤務時間を減らす取組も含めて、好事例を聞くような機会があります。それをまとめてお伝えすることもできると考えております。

澤田委員	<p>実践事例としてぜひ広めていただきたいと思います。おそらく、つまづいている学校は、自分の学校にとって具体的にどうしたらいいか困っていると予想されます。それを個別具体的に校長先生同士で話すことができる、具体的にその場でアクションが決まっていくというようなことが他市の事例でよく見受けられますので、そうした機会をできれば定期的に設けてはいかがかなと思います。</p>
泉谷課長	<p>検討してまいります。</p>
岡本教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
中野委員	<p>「1. 学力の向上」の「1. 学力向上の推進と学習習慣の定着」の④にある AI 型デジタルドリルの件ですが、令和6年度の目標としては1週間当たりの活用率を小中で60%以上にすると思いますが、最終的には何%までいくことを想定しながら、60%にしたのか教えてほしいと思います。100%にするための60%なのか60%をめざした60%なのか。その辺りを教えてください。</p>
川阪課長	<p>基本的には100%をめざしております。ただ実際には100という数字は出ないので、限りなく100に近づけていきたいと考えています。従前はもう少し高く設定をしていましたが、まずはステップとして60%をめざして、下地を作ってから具体的に踏み込んで広げるという意味でこのパーセンテージを掲げております。</p>
中野委員	<p>それをすることで学力が上がるのだという実感がないと活用は難しいと思います。最たる目的は、学力が上がったか上がっていないかの判断で、活用するにしても、学力という指標をどの数値で測るとしても、それが上がることが目的であることをあわせてお伝えしていただきたいと思います。AI型デジタルドリルを活用することが目的になると、100%にしようと思えばできると思います。とにかく使えと言えればそれはできます。</p> <p>それは単なるやり方が目的になっているだけであって、真の目的の学力が上がったか上がっていないかを判断していかないと、何%の活用率ぐらいがベターなのかわかってきません。</p> <p>ぜひその真の目的は何なのか、その数値が達成しているのか、近づいているのかという判断基準で研究していただけたらと思いました。</p> <p>以上です。</p>
川阪課長	<p>今年度、活用状況と成果の効果検証を行いたいと考えており、その中で検討してまいります。</p>
岡本教育長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
齊藤委員	<p>「重点2. 安全・安心な教育環境の推奨」の「1. いじめ見逃しゼロ宣言」の中の非行防止教室というのは、学校側が開催したいと言うのか、教育委員会から開催しましょうと全校に発信するのか教えてください。学校によって回数に偏りがあるのか、全校統一した形で行われるのか知りたいです。</p>

村島総括次長

四條畷警察の少年係担当の係長の方に、小学校6年生と中学校1年生を対象に実施していただいています。それに加えて、インターネット、スマートフォンの使用の低年齢化がどんどん進んでいますので、小学校3年生の子どもたちにわかりやすく伝わるような、加害者にも被害者にもならないための教室をやってほしいというニーズもありましたので、学校の方から夏休み前がいいとか、事案の発生が続いているので秋に行いたいという希望をいただいて、教育委員会に勤務いただいている警察OBの方が昨年一昨年あたりからクイズ形式で参加型の、一緒に考えて友だちと意見を交わすような形の非行防止教室を実施しました。ですので、警察で行うのはもちろん、学校が必要な時期に必要なというものは、教育委員会で提供しています。

岡本教育長

他にはいかがでしょうか。

太田委員

現在、これだけ気温が高い状況にあるということは、今年も猛暑が押し寄せるということは十分に考えられます。空調設備について、先ほどご説明をしていただきましたし、努力していただいていることは十分伝わってきますが、体育館はともかくとして、各教室の空調の、現段階での状況と今後の対応をもう少し詳しく教えてください。

芦田総括次長

校舎空調の更新について、中学校については令和5年度で8校全ての全体的な更新工事が完了しております。従来付けていた普通教室に加えて、ほとんどの特別教室、あるいは未利用になっていたような多目的の教室といったところについても学校のニーズにできる限り応える形で設置をしております。もちろん最近の機械を入れておりますので、中学校については、空調の問題というのは、概ね解決したと考えております。小学校については、今年度から令和8年度までにかけて、計画的に全体の更新工事を進めていきたいというふうに考えております。

小学校については平成20年に一斉設置をしてから既に15年が経過しております。また全体的な改修工事ができていない学校については、普通教室等で改修依頼が毎年年間を通じて、非常に多くいただいている状況です。機械の部品も、メーカーの保証が切れ、且つ在庫も無いということで、洗浄などをしていても効かないといった場合については個別に取り替えるなどの対応をしておりますが、現状はやはりご迷惑をかけている状況が発生しております。

これらについても、一斉に整理できればいいのですが、受注者側の体制等の問題もありますので、やはり3年～4年程度かかってしまいますが、令和8年度には全ての学校で完了できるようにこれからも計画的に取り組んでいきたいと考えております。それまでの間はできる限り修繕修理で対応していきたいと考えているところです。

以上でございます。

岡本教育長

他にありませんでしょうか。

太田委員

「重点1. 学力の向上」の「1. 学力向上の推進と学習習慣の定着」のところですが、学力向上担当者の悉皆研修で、8回実施するこ

とを目標にされています。研修をして広めていかなければいけないというところがポイントだと思うのですが、何かその辺の工夫や、予定されていることがあったらお話しいただければと思います。

浅井所長

各校の授業実践から学び、学担の交流から、まず学びを我が事として、自分の学校でどのように広げていくかという視点を持ってもらうというところも目標にしております。

連続して学力向上担当者になっておられる先生方もいらっしゃるが、今年度初めて学力向上担当者となり不安を抱える先生方もいらっしゃるが既に学校の方からもご相談を受けておりますので、このあたりは教育専門官を派遣するなどして手厚くフォローしていきたいと考えています。

岡本教育長

他にありませんでしょうか。

澤田委員

教職員が本来業務に集中するために、という内容は学校の DX のところ、あるいは、「教職員が教育の質を高める環境づくり」のどちらかに当てはまるかと思いますが、学校との連絡手段や学校が保護者と連絡する手段について、様々なツールが混在して困っているということが今全国的に起こっていて、大東市でもそうではないかと思う節もあります。

例えば、C4th と学校代表メールと学校長メールと、Teams といろいろあるので、どれが大事な情報なのかわかりにくかったり、見落としが発生したりというような具体的な困り事があるのではないかと考えています。そのようなたくさんのチャンネルがある状態なのか、既に整理統合されているのか、そのあたりをお伺いできたらと思います。

川阪課長

まず一つとしては、選択肢をたくさん用意することによって、内容によって良さがある反面、やはり先生は複数確認する必要が生じます。また、C4th で教育委員会から教頭先生に送ったものを今度学校の先生に Teams で広げようとする、ネットワークが違うから不便だというご意見もありますので、昨年度学校の意見を聞きながら、極力先生に送付するものは Teams を使い、機密の情報についてはセキュリティが確保されているネットワークを築いている C4th で送付してまいりました。現在一番の課題としては、独自のセキュリティがかかっているネットワークと、一般のクラウドの二つがあり、情報の機密性によって分けられないといけない反面、それを広げるときにネットワークが違うために不便なことです。そのため、令和7年度に学校のネットワークの更新を予定しておりますので、今年度の課題としては個人情報の取り扱いや新たなネットワークの構築方法などを検討することとしています。

澤田委員

詳しくありがとうございます。個人情報の保護など様々な観点があるので、整理統合していくにも一旦全部明らかにするというような作業も必要かなと思います。

もう一つの観点として、チャンネルがいろいろでも端末が一つに集約されていけばまだやりやすいけれども、端末が教室用と職員室でしか使えないパソコン、というように分かれている自治体もあるよう

で、大東市はそのあたりはどうかと心配しています。

多岐にわたる学校 DX が急激に進んできたので、誰も専門的な知識を持っていない中で事業者の話を聞きつつ、今何となく整ったけれど困りごとが出てきているというのが全国的な状況で、おそらく大東市もそうなのではないかと思えます。令和7年度から改善が始まるということで安心したところではありますが、専門家には相談できるのでしょうか。

川阪課長

まずは前提としまして本市の端末については一つです。ただ、先ほど申し上げたようにネットワークがどうしても二つになってしまうので、職員室でしか使えないシステム、教室で使うシステムというように分かれていることが不便に感じられるところです。

保護者向けの内容につきましても、保護者がスマートフォンで見られるような電子化というのを進めておりますが、スマートフォンで見た方が便利なものもあれば、紙で冷蔵庫に貼っておいたほうが良いというような内容もあるということで、その辺の整理を進めていくところです。

これからの取組を進めていく上で、専門家につきましては、ICT 専門の経歴がある山本参事が当課におりますので、他市に比べてかなりプラスに進めることが出来ると考えております。

山本参事

外部の専門家の方々への相談も行いながら取組を進めている状況でございます。

岡本教育長

他にございますか。

太田委員

教育大綱の中身とは少し外れますが、全国・学力学習状況調査が近いうちにあります。それに向けて、今年度、教育委員会から何らかの新たな指示を出して取り組まれていると思えますが、その指示の状況や学校独自にされていることなど、調査に向けた市としての構えについて教えてください。

浅井所長

まず、合同会で校園長先生方に向けて全国・学力学習状況調査に子どもたちが最後まで取り組むことができるよう、環境を整えるとともに、子どもたちへの声かけをという話がありました。

また、先日は各校に向けて、「ある学校では、子どもたちの解答を全てコピーして、8月に結果が戻ってくるまでに、先生方が独自採点し、子どもたちのつまずきが一体どこにあるのかを見取り、すぐに授業改善に活かせるようにしている取組みがある」などと、好事例を発信させていただきました。

もちろん、教職員一人一人が学調の問題を解くということが大前提になっておりますので、今求められている授業づくりがどんなものであるかを、しっかり学校の中で共通理解してほしいということを伝えております。

以上です。

岡本教育長

では、齊藤委員お願いします。

齊藤委員

「重点4. 徹底的家庭応援」の「4. 教育と福祉の連携強化」のところですが、教育と福祉は本当に両輪でないとやっていけません。一つの家庭、子どもを見ていると、教育福祉という言葉が出てくるかと思いますが、ここに医療も大きく関わってくると毎年感じています。起立性調節障害の子が朝起きられない場合、怠けているのではなく、そこには医学的な根拠があるけれど、それでは許されないから何とかしていこうと福祉で教育に繋がります。福祉の背景に医療があると思うので、もう少し医療の面を出してもいいのかなといつも思っていました。講演会などでも、医療的なことを伝えてくれる講演は、保護者の方も興味があるのではないかと思います。

長町課長

教育と福祉の連携の背景に、福祉の裏側には医療があるのではないかというご意見ですが、確かにおっしゃっていただいたように、スクールソーシャルワーカーが相談を受ける中で医療の部分に係わる部分は当然でございます。その部分でスクールソーシャルワーカーだけではカバーできない部分でCSRとの情報共有の回数を今回増やしております。

また、医療に関しての保護者のニーズについて、まだ把握していない部分もありますので、スクールソーシャルワーカーから意見を聴取して把握できる体制を整え、保護者の方も学びの場に繋がられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

岡本教育長

他にはいかがでしょうか。

中野委員

どの項目というわけではないですが、各学校に目標などをお伝えしていく中で、目標を立てた目的、あるいは問題や課題を解決するための目標を、教育委員会側と現場側が共通の認識にしておかないと、取り組むことが最終ゴールになってしまって、達成したい真の目的や、解決したい課題が伝わるのかなという表現が何件か見受けられます。

例えば英検3級以上相当の割合40%以上をめざすことは何のためなのか、思春期の子どもを抱える保護者の方になぜこういうセミナーをしていかないといけないのか、そういった観点でみると、その思春期の子どもを抱えている保護者の方々はこういう悩みや困りごとがあり、それらを解決するためにはこういう取り組みをしたい、もう少しこういう情報も必要ではないか、というような発想になってきます。ぜひその辺に配慮して現場の方々にお伝えいただければなと思います。

杉谷次長

今回実施計画ということで提案させていただいておりますが、根元は大東市教育大綱でございます。その取り組むべき方向性を現場の方にとりいうところと、実施計画が項目立てで簡潔にとりいうところがありました。それぞれの事業についての目的や、取組については丁寧に、現場の方に説明をさせていただいている状況ですが、改めてそういったところを考えて説明してまいります。

岡本教育長

他にありませんでしょうか。

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

次に、日程第3 教委議案第16号 令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」の諮問について、を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

浅井所長

教委議案第16号をご覧ください。「令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」の諮問について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

本議案につきましては、大東市付属機関である「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」を設置し、別紙諮問文（案）のとおり意見を求めるものです。

小・中学校で使用する教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書に関する法律施行規則の一部を改正する省令」をふまえた上で、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条、同法施行令第15条第1項の規定によりまして、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、4年間は、毎年度同一の教科用図書を採択しなければならないという規定がございます。

現時点におきましては、16種目、100点（計134冊）が検定に合格しており、その中から中学校の教科用図書につきまして、教育委員会でご議論いただき採択をしていただくことが必要となります。

採択の流れにつきましては、（別紙）概念図の通り、まず、選定委員会を設置し、選定について教育委員会より諮問いたします。選定委員は、「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」第2条により、教育委員会が委嘱・任命することとなっております。

選定委員会にて、よりきめ細やかな調査研究をするための調査員を置くこととなった場合は、同規則第4条により、教育委員会が委嘱または任命することとなっております。

調査委員会は、調査研究の結果を選定委員会に資料報告し、選定委員会が市教育委員会へ答申いたします。市教育委員会は、その答申とともに、大阪府教育委員会からの指導助言・資料提供を受け、また学校現場からの調査協力に基づく参考資料や、教育研究所や西部図書館、東部図書館での見本展示を閲覧された市民のご意見も参考に、採択権者である教育委員会としての責任のもと、採択をおこなっていただきます。

大阪府教育委員会への採択結果の報告が7月末となっておりますので、7月の教育委員会議において採択していただくこととなります。

次に選定委員の構成については、「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員等に関する要領」第2条第1項により、小学校等の校長から2名、教育委員会事務局の職員2名、大東市PTA協議会から2名となっております。公正確保のため、選定委員のお名前につきま

しては、7月の採択が終了するまで非公開となっております。

以上、中学校の教科用図書の適正な採択のため、選定委員会の諮問につきまして、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。
無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

次に、日程第4 教委議案第17号 令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」選定委員の委嘱、任命について、を議題とします。

なお、本案件につきましては、大東市情報公開条例第6条第4号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思っております。承認の委員は挙手をお願いします。

【挙手全員】

岡本教育長

ご異議なしと認めますので、それでは本件につきましては、非公開とさせていただきます。
傍聴にお越しの皆様は、一旦退席をお願いします。事務局職員は別室に誘導をお願いします。

【非公開】

岡本教育長

それでは、日程第4 教委議案第17号の審議が終了しましたので、ただ今から定例会を公開とします。

以上で本日の教委議案を終わります。

・・・日程第5 一般業務報告につき要点のみを記載・・・

① 令和6年大東市3月定例会月議会 一般質問の要旨について
⇒3月定例会月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は、11議員から21項目。

② 令和6年度就学援助所得基準及び支給額について
⇒令和6年4月1日から生活保護基準が新基準に変更になったため、就学援助の所得基準も生活保護基準の変更に合わせて見直しを行った。今年度は、新基準で認定基準額を算定すると、1人世帯および2人世帯を除く世帯構成で昨年度より減額となったため、生活保護基準

の引き下げによる影響が出ないように配慮し、1人世帯・2人世帯以外を前年度と同額とした。支給額については、国の補助金単価に準拠し決定していることから、昨年度より引き上げを行った。

.....

各教育委員から意見等について

- ・ 目的を納得して行動に移すことの大切さについて。
- ・ 来年の卒業式や入学式の祝辞は読みながらではなく自分の言葉で伝えたい。
- ・ 気が重くなるときは「たかが〇〇」という気持ちを持つことで心に余裕が生まれる。
- ・ 人生はあっという間に過ぎていく。休日を有意義に過ごすことはもちろん、仕事も楽しむことを心掛けてほしい。

岡本教育長

以上をもちまして、4月の教育委員会定例会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

以上

令和6年5月10日

岡本教育長

澤田委員